

第14回 議会運営委員会記録

1 日 時 平成29年11月30日(木) 午前9時20分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

委 員 長	高 田 保 則	委 員	宮 澤 一 照
副 委 員 長	佐 藤 栄 一	〃	阿 部 幸 夫
委 員	渡 辺 幹 衛	〃	小 嶋 正 彰
〃	岩 崎 芳 昭	〃	堀 川 義 徳

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長	植 木 茂	副 議 長	横 尾 祐 子
-----	-------	-------	---------

7 説 明 員 0名

8 事務局員 3名

事 務 局 長	岩 澤 正 明	主 事	斎 木 直 樹
庶 務 係 長	池 田 清 人		

9 件 名

1) 決議について

・朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）のミサイル発射に抗議し、6カ国協議（六者会合）の共同声明の順守を求める決議

○委員長（高田保則） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

議長。

○議長（植木 茂） 皆さんも御存知のようにですね、北朝鮮がきのう、弾道ミサイルを発射しまして、日本海に落下しました。この数カ月は経済制裁も効いていたのかミサイルの発射もなかったんですが、きのう行われたということですね、市民の中にも不安が募っているというのが現状ではないかなと思っております。

このような中、非核平和都市宣言している妙高市の議会としては、即刻抗議しなければならないと思っております。本日、本会議で議員発議にて、緊急であることからできれば冒頭にて抗議声明決議をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

1) 決議について

○委員長（高田保則） レジメ1) 決議について

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）のミサイル発射に抗議し、6カ国協議（六者会合）の共同声明の順守を求める決議を議題とします。議事日程とあわせて説明を願います。局長。

○事務局長（岩澤正明） いずれかの国で核実験またはミサイル発射があった時は、議会運営マニュアルにて妙高市議

会の組織の意思として議長名で抗議声明を出す場合について、手続きがすでに決まっております。議長案として決議案を示させていただきます。レジメ裏面の案をご覧ください。

朗読したいと思います。

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）のミサイル発射に抗議し、6カ国協議（六者会合）の共同声明の順守を求める決議。

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は11月29日未明、平壤近郊から1発の弾道ミサイルを発射し、青森県沖の日本の排他的経済水域内の日本海上に落下したとされている。

当市議会では、北朝鮮が実施した水爆実験並びに一連の弾道ミサイル発射に対する抗議と6カ国協議（六者会合）の共同声明の順守を求め、本年9月6日に決議し、抗議したばかりであるにもかかわらず、今回の北朝鮮による暴挙は極めて遺憾である。また、北朝鮮の弾道ミサイル発射は、我が国と近隣諸国の平和と安全を脅かし、国際連合安全保障理事会決議に違反するものであり、断じて容認できない。

核兵器を廃絶し、地球上のすべての人々が豊かな自然に抱かれ、平和に暮らし続けることができる世界の実現を強く願い「非核平和都市」を宣言した妙高市の議会として、度重なる弾道ミサイル発射に対し断固抗議するとともに、6カ国協議（六者会合）の共同声明を順守することをあらためて強く求める。

発議者はこの後決めていただきます。日程ですが、レジメに記載はありませんが、緊急ということで本日の本会議冒頭、諸般の報告の後、日程第4ということで上程します。提案説明、質疑、討論、採決の順となります。即決となりますので、採決は起立採決となります。

以上案でございます。

○委員長（高田保則） ただいまの説明について何かございませんか。渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今、局長から説明有りましたように、私は基本的にはこのとおりで非常に怒りをもってあれなんですけど、二つばか、ちょっと余計なこともあるかもしれませんが、局長今言われたように、ここのルールとしていかなる国でもミサイル発射どうのこうのって話ありましたよね。私心配しているのは、これが戦争になるかならないかってところが、国民の皆さんが一番心配していると思うんです。それで申し上げたいんですけど、この発射を受けて、韓国では38度線付近の海上で3発のミサイル発射をしてるんですよ。そうすると、そういうのを繰り返していくとじゃあ、おらもやるとかってことになると、一歩間違えると戦争になるっていう認識を皆さんと共有してきた。これには直接関係ないんですけどそういう思いが一つあります。もう一つですけど、これもそれこそ余計なことかもしれませんが、一番最後の段落の中で「核兵器を廃絶し地球上のすべての人々が」とこう書いてあります。前にラジオ聞いてたんですけど、ここで豊かな自然に抱だかれてって文言が入ってるんですけど、日本は豊かな自然なんです。だけど、豊かな自然という、中東行ってみるとほんの砂漠で茶色の砂埃たってるのが自然なんですよ。そういうのを豊かな自然という言葉が適切かなと。これ日本の立場で言えば豊かな自然なんですけどそんな思いもしました。字句の検討は正副議長、また、議運の正副委員長にお任せするような結果になるから問題はないと思うんですけど、今まででもこう書いてあったんだからいいんですけど、若干気になることを申し上げました。以上です。

○委員長（高田保則） お諮りします。決議文について、説明の案のとおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 御異議なしと認めます。なお、抗議声明文として送付にあたり語句などの調整は議長に一任願います。また、送付先ですが、前回同様、北朝鮮の國務委員会委員長、国連の北朝鮮代表の予定ですが、本会議で議長一任ということで諮りしたいと考えています。

次に提案者、賛同者についてですがいかがいたしましょうか。堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 提案者は議運の委員長、賛同者はそのほかの議運のメンバー全員でいいと思います。

○委員長（高田保則） 今、堀川委員から提案者は議会運営委員長高田、賛同者は議会運営委員長以外の議会運営委員全員ということで提案がありましたがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） お諮りします。提案者は議会運営委員長高田、賛同者は議会運営委員長以外の議会運営委員全員とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 御異議なしと認めます。それでは、提案説明は高田が行いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（高田保則） 次に日程についてお諮りします。説明案のとおり本日日程第4として、上程から採決を行うことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 御異議なしと認めます。そのように行います。それでは、この後の全員協議会にて本日の決定事項を承認いただきます。

〔「委員長ちょっといいですか」と言う者あり〕

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） かけるのはそれで終わりですよ。一言皆さんに相談なんですけど、この次の全協では先日の議運の報告することになっていきますけど、その中で、先日は講演会の日程もあったもんで、非常に急ぎ開いたって感じて、後がつかえたんですけど。そこで一つに気になっているのが人事案件で、農業委員の任命同意について、いろいろの間ロツテ行った時、皆さん何人かとお話しお聞きしたんですけど、考えてみるともちろん20人応募があって17人だから落ちた人と、17人の提案した人とどんな差があるのかってのはちゃんとわかるような選考基準を見せてもらって、我々が判断するんですけど、その中で思いました。採決を一人ずつ簡易採決ってことになっていきますけど、あの場で人事案件は昔の教育長の任命同意の時もいろいろここでも論議したんですけど、この人には反対だから私は起立しないとかなんかってのは、後々しこりが残るからということで止めたんですよ。そういう点では、採決の方法については引き続き議運で検討して、最終日までに議運で検討して全協に再度諮るってことでいかなものかと思いましたが、皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。よろしく願いします。

○委員長（高田保則） ただいま渡辺委員から、農業委員会委員17人の任命同意についての採決方法について提案がありました。前回は一括上程、簡易採決ということで議運の中では一応決定しておりますけども、今…。

〔「一議案ずつ」と言う者あり〕

○委員長（高田保則） 一議案ずつ採決するってことで決定していましたが、今渡辺委員のほうから、採決方法を変更するということですね…。

〔「検討するということ」と言う者あり〕

○委員長（高田保則） 検討するということですね。そういう御意見がありましたけども…。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今あの、渡辺委員言ったとおり、私もそれに対しては賛同するところでございます。よろしく願いします。

○委員長（高田保則） 副委員長。

○副委員長（佐藤栄一） 私も渡辺委員の意見と一緒に思っております。非常に人事案件というのは、誰が賛成した誰が反対したっていう議会だよりも名前が出るっていうことは、その後の問題も大変だと思っておりますし、今ネットで中継で出ております。立ったか立たなかったかってのははっきりしてくる状況がでてくるのは、非常にいろんな面で弊害が出てくるのではないかなと思うんで、当初時間がかかってあれかもしれないんですけど、今後もう一度議運で検討していただいて、行くべきだと思っております。何しろこの農業委員会の委員の任命同意は今回初めてですので、今後これがパターンになっていくというふうに思っておりますので、その辺またお願いしたいと思います。

○委員長（高田保則） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 農業委員会の件で、前もちょっと議運で話したんですけど、今回、今日はいわゆる上程がないんで特に何にも聞けないので、このままいくと最終日の一括ということになるんで、今日何か選考にかかわる、我々がこの人がどういう人でどういう選考基準で、例えばこの間単純に言えばポイント制になっててですね、この人は地域から推薦きたから5ポイントで、推薦がないから0ポイントでトータルで何点でっていうことで、いわゆる3人の方が落とされたみたいな資料が、今日は付いてないんですよね。だから我々17人のかたが最終日に、この人いいですか、悪いですか。いいですか、悪いですかって聞かれても、この間言ったみたいに、知ってる人ならいいですけど、全然聞いたこともない人をですね、果たして農業委員としての目的を達成するのに、適か不適かという判断をするのには情報が少ないのかなということ、それも含めて議運で検討しなきゃいけないのかなと思いますが、どっちにしても最終日にはやらなきゃいけないんで、そんなにゆっくりしてられないのかなっていうことなんで、今後議運でどうやっていくのかって決めなきゃいけないと思うんですけど。

○委員長（高田保則） 前回の議運では採決にあたって、選考基準をある程度わかるような資料を提出しろということで、議長を通じ、議会事務局を通じて採決までに提出してもらってということで要請はしてあります。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今の委員長おっしゃったように、選考基準ね、それはまあ、最終日じゃなくて提案しているんだから選考基準はあるはずですよ。だから、一日も早く出して、少なくとも5日、6日の本会議あるわけだからその間に間に合うように出してもらわないと、見る条件じゃない。ついでに申しあげると、堀川委員がおっしゃったように、例えば採用面接試験なら何人かの試験官はこうやって点数付けてトータルってやるんですよ。だけど人事案件は、今まで教育長の時も教育委員の時も民生委員の推薦同意のときもそうしてないから、今の基準だけ示されればこの基準にその人が合ったのか、合っていないのかってのは、また別の問題でね、そこまで詳しく人事案件、会議をしない方が私はいいいんじゃないかと私は思ってるんでね。それと、議運は原則全員一致ですから、そういう点では意義あるという問題もあるんじゃないかという人が何人かいたもんだから継続して協議していくことで納めてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（高田保則） 事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 先ほどの資料の件なんですけど、一般質問の日。12月5日、6日には来るということで連絡もらっています。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 検討しなきゃいけない。当然でありますし、これだけ大きく制度が変わりますので、今回のことが基礎になるというふうに思います。ついては、ほかの市町村でですね、先行してやっているとところも多いと思いますので、他の市町村がどんなふうになっているかですね、事務局に調べていただければありがたいなど。よろしくをお願いします。

○委員長（高田保則） 今、いろいろ皆さんから意見がございました。いずれにしろ前回の議決方法をもう一回検討す

るってということですから、再度議運を開催したいと思います。

それで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） それで、日程ですが5日、6日一般質問ということで、5日がお知らせした7人、6日が3人ということで、一応6日の午後から議会がないということで、6日の午後から再度議会運営委員会を開催したいというふうに考えておりますが、日程的にはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） よろしいでしょうか。時間等詳しいことはまた後ほどということで、12月6日の午後から議会運営委員会を開催するということにしたいと思います。議題については農業委員会の表決方法ということで議題としたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（高田保則） 時間がだいぶ超過しておりますので、以上で議会運営委員会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

散会 午前9時37分